

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年8月11日～2016年8月17日)

平成 28 年(2016 年)8 月 19 日

H E A D L I N E S

## 政治

憲法法院, 憲法法院法改正法案に違憲判定  
 政府, 「ポーランドのアウシュヴィッツ」等の表現への刑罰規定を設ける法案を閣議決定  
 マチエヴィチ国防相, アフガニスタン及びクウェートを訪問  
 軍記念日における式典開催  
 シドウオ首相, クリミア情勢等につき関係閣僚と協議  
 ドウダ大統領, アンティオキア総主教と会談

## 経済

モラヴィエツキ・プランの協議  
 児童手当に関する調査  
 2016年第二四半期の経済成長見通し  
 アフリカ産ブタコレラの発生  
 ポーランドのイノベーション力順位(GII)  
 ロトス社がイランから原油を輸入  
 風力発電への逆風  
 ポーランド人青年層の教育・就業状況

## 大使館からのお知らせ

クラクフ領事出張サービスのお知らせ  
 欧州における記念日や各種イベントを狙ったテロ等に対する注意喚起  
 パスポートダウンロード申請書のご案内  
 海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ  
 大使館広報文化センター開館時間  
 文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館  
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696  
 5000[http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治

## 内政

憲法法廷、憲法法廷法改正法案に違憲判定【11日】

11日、憲法法廷は、野党及び人権擁護官からの申請を受け、与党「法と正義」(PiS)が提出し上下両院の可決を経て7月30日にドゥダ大統領による署名が行われた憲法法廷法改正法案の合憲性に関する審理を行い、同法案の十数カ所が違憲であるとの判定を下した。同法廷は、本年3月9日の(昨年12月のPiS主導の憲法法廷法案の改正の大部分を違憲と判断した)憲法法廷判定を官報掲載(注:官報に掲載された時点で効力発生)対象に含めていない点、憲法法廷長官が、現下院が選出し大統領による宣誓受諾を経た判事3名(昨年12月の違憲判定対象者)を憲法法廷の審理に参加させなければならないとしている点等が違憲であるとの判断を示した。

他方、与党PiSは、今回の憲法法廷判定には法的基盤が欠如しており、数名の判事の意見に過ぎないとの認識を示し、同判定を官報に掲載しない方針を表明している。12日、欧州委員会報道官は、同委員会及び欧州評議会ベニス委員会がポーランド政府に対し憲法法廷判定の官報掲載を求めていること

を想起する旨述べた。

16日、同日に(上記違憲判決を受けた)憲法法廷法改正法案が発効したことを受けて、ポーランド政府は、これまで官報掲載を行っていなかった21の憲法法廷判定を官報に掲載した。他方、憲法法廷法改正法案に関連する3月9日及び8月11日の上記違憲判定については官報掲載が行われておらず、野党及び欧州委員会は、両判定の官報掲載を求めている。

政府、「ポーランドのアウシュヴィッツ」等の表現への刑罰規定を設ける法案を閣議決定【16日】

16日、政府は、定例閣議にて、法務省が提出した「事実と反する形でポーランド国民及び国家に第二次世界大戦時のナチスの重罪の責任を押しつける公的な発信を行った者に罰金刑(発言等が意図的でない場合)又は最長3年の禁固刑を科す」との文言を含む国民記憶院(IPN)関連法案を閣議決定した。ジョブロ法相兼検事総長は、同法案は歴史的な事実及びポーランドの名声を効果的に守ることを可能とする旨述べた。

## 外交・安全保障

マチェレヴィチ国防相、アフガニスタン及びクウェートを訪問【12日及び13日】

12日、マチェレヴィチ国防相は、アフガニスタンを訪問し、現地で活動するポーランド軍兵士を激励すると共に、ポーランド軍、米軍、アフガニスタン軍の代表者と地域情勢及び軍の任務遂行状況につき意見交換した。

13日、同国防相は、クウェートを訪問し、現地で活動する兵士に対し、同地での任務遂行と貢献はポーランドの平和と独立を保障することになる旨述べ激励した。

軍記念日における式典開催【15日】

15日、ポーランド軍記念日に際し、観閲式、祝賀会、将官承認者への伝達式が行われた他、公道上での装備品展示や市内各地で関連行事が開催された。観閲式には、米国、ルーマニア、ドイツ、カナダ、ウクライナ等12カ国の友好国からの200名の兵士を含む1,500名、航空機50機、米軍戦車等を含む車両150両が参加した。ドゥダ大統領は、観閲式にて、現在のロシアのクリミア半島等における動きに言及し、国民の軍への一層の理解を呼びかけた。また、

この機会に、ベン・ホッジ米欧州陸軍司令官は、米機甲旅団の東欧展開は来年2月から開始する予定であり、米軍が主導するポーランドへの大隊の展開は来年4月に行う予定である旨発表した。

シドゥウォ首相、クリミア情勢等につき関係閣僚と協議【16日】

16日、シドゥウォ首相は、ロシアの主張するクリミアにおけるテロ活動阻止事案の発生等を踏まえ、防衛、外務、内務・行政、特務機関調整担当大臣とクリミアを始めとする東方地域の情勢につき協議した。ボヘネク政府報道官は、ポーランド政府はロシア・ウクライナ紛争がミンスク合意を履行する形で政治的に解決されることを支持しており、緊張激化は問題解決につながらない旨述べた。

ドゥダ大統領、アンティオキア総主教と会談【17日】

17日、ドゥダ大統領は、ポーランドを訪問中のシリアにおける正教会の代表であるアンティオキア総主教・イオアン10世と会談し、シリア情勢、中東におけるキリスト教徒を巡る情勢、ポーランドによるシリア支援等につき意見交換した。

## 経 済

## 経済政策

モラヴィエツキ・プランの協議【11日】

クフェチンスキ開発省次官は、3日に詳細が発表された「責任ある開発戦略(モラヴィエツキ・プラン)」について、9月末まで協議が行われ、10月に採択さ

れる予定と発言した。この戦略で提示されている計画が社会の期待に込んでいるかを協議し、実施状況を監視する特別委員会を設置する予定とのこと。

## マクロ経済動向・統計

児童手当に関する調査【12日】

ワルシャワ経済大学の調査によれば、児童手当「ファミリー+500」受給世帯の約4割が同手当を衣類や食料に、約3割が学校外の課外活動に支出しており、貯蓄に回している世帯は約2割とのこと。

経済成長率は3.1%で予測を下回った。専門家は投資の減退、特に建設部門と不動産部門の落ち込み等を主な理由としている。また、開発省も月例予測の中で2016年の経済成長率見通しを3.8%から3.5%に引き下げ。他方、17日、クフェチンスキ開発省次官は2016年第二四半期は公共投資による成長の加速で通年では3.6%の経済成長は可能との見方を示している。

2016年第二四半期の経済成長見通し【16日】

中央統計局(GUS)速報によれば、第二四半期の

## ポーランド産業動向

アフリカ産ブタコレラの発生【14日】

動物検疫庁長官は、先週に続いて、ポーランド東部ポドラシエ県の農場でアフリカ産ブタコレラの発生があったと発表。2014年に最初の発生が確認されてから12回目となる。

(INSEAD)により発表)において、ポーランドは128か国・地域中39位となった。昨年の46位から順位を上げている。今年の上位には、スイス、スウェーデン、英国、米国が入っている。同指標は、各国をイノベーション能力やその結果等に基づく各種指標によりランク付けしたもの。ポーランドに関しては、政治の安定性、市場の規模や競争力、PISA(OECDの学習到達度調査)の得点等において優位性があると指摘している。

ポーランドのイノベーション力順位(GII)【15日】

2016年版Global Innovation Index(世界知的所有権機関(WIPO)、コーネル大学、欧州経営大学院

## エネルギー・環境

ロトス社がイランから原油を輸入【15日】

国有石油会社ロトスが保有するグダンスクの石油精製施設にイランからの原油が輸送された。同社によれば、今回の輸入は単発のもので、成分評価や経済性の検証を行う。今回の輸入はロトスとイラン国営石油会社(NIOC)との間の覚書に基づくもの。同社はロシアからの輸入が大半を占めており、成分評価の結果が良好であれば調達先の多様化が期待される。

風力発電への逆風【17日】

Gazeta Wyborcza紙は、先月施行された風力発電施設新規設置の距離規制により、国内の風力発電開発が実質上停止していると報じている。また、エネルギー省が公表した再生可能エネルギー法改正案はこれまで再生可能エネルギー事業者の利益となっていたグリーン証書の流通を制限しており、投資を一層難しくしていると指摘している。ポーランド風力エネルギー協会は、政府がEU気候変動目標達成方法を示していないと批判している。

## その他

ポーランド人青年層の教育・就業状況【11日】

欧州委員会は2015年の青年層における教育・就業状況に関する調査結果を発表した。20-24歳のカテゴリーにおいては、ポーランド人の約18%がニート状態であった(EU平均は17.3%)。最も高い国

はイタリア(31.1%)で、ギリシャ(26.1%)が続く。他に20%を超えた国としては、クロアチア、ルーマニア、ブルガリア、スペイン及びキプロス等だった。最も低かったのはオランダ(7.2%)で、ルクセンブルク、デンマーク、独及びスウェーデン等が続く。

## 大使館からのお知らせ

**クラクフ領事出張サービスのお知らせ**

9月24日(土)午前10時から午後1時までの間、Andel's by House Cracow内、会議室(ul. Pawia 3, 31-154 Krakow )にて領事出張サービスを実施します。詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishucchou.krakow20160924.pdf>

今年度におけるその他の領事出張サービスの予定につきましては、以下をご覧ください。なお、予定につきましては未確定であるため変更される可能性がありますのでご注意ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/ryoujishucchou28nendo.pdf>

**欧州における記念日や各種イベントを狙ったテロ等に対する注意喚起**

外務省海外安全ホームページにおきまして、次のとおり広域情報が更新されております。

- 1 7月14日夜(現地時間)、フランス南部ニース市において、フランス革命記念日の花火見物に集まっていた群衆にトラックが突入し銃撃を加えるなどしたテロ事件では、これまで84名が死亡し、約300名が負傷したと報じられています。また、7月24日夜(現地時間)にも、ドイツ南部アンスバッハ市の音楽祭会場において自爆事件が発生しています。
- 2 昨年11月のパリにおける同時多発テロ事件では、サッカー試合中の国立競技場が標的となりました。また、3月22日に発生したベルギーの首都ブリュッセルにおける空港等での爆弾テロ事件は、当初の計画はベルギーではなく、フランス国内において、サッカー欧州選手権・ユーロ2016の開催中にテロを起こす予定であったと報じられています。
- 3 このように、欧州各国においては、記念日・祝祭日等の行事をはじめとして、大規模な文化・観光イベント、試合やコンサートを開催している競技場など、不特定多数の人が集まるイベントは、テロ等の標的となることが懸念されます。つきましては、欧州に渡航・滞在される方は、渡航・滞在される国における祝祭日・記念日、主なイベント等について最新の関連情報の入手に努めるとともに、こうしたイベントを訪れる場合には、従来以上に安全に注意する必要があることを認識した上で、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど安全確保に十分注意してください。
- 4 また、海外渡航前には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。  
さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。  
3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。  
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html> )  
3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。  
(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> )

その他の詳細に関しましては、下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C202>

**パスポートダウンロード申請書のご案内**

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3\\_001509.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html)

**海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ**

当館ホームページにおきまして、テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い」を掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2015C361>

**大使館広報文化センター開館時間**



月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

### 文化行事・大使館関連行事

#### **【開催中】ポーランド日本情報工科大学の学生による展覧会【7月13日(水)～8月31日(水)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ポーランド日本情報工科大学(PJATK)新メディアアート学部の2年生による展覧会「ポーランド語による日本の昔話・神話」が開催中です。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

#### **【予定】花鳥画展【9月～12月】**

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、花鳥画展が開催されます。

開催場所: マウオポルスカ県, クラクフ市, 日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細: <http://manggha.pl/>

#### **【予定】水曜映画上映会「おとうと」【9月14日(水)17:30～】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「おとうと」が開催されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, Eメール: [info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

#### **【予定】展覧会:「俳優、人形、影。中国と日本の演劇」【9月16日(金)～10月31日(月)】**

ワルシャワ市の国立歌劇場オペラの演劇博物館にて、日本の演劇に関する展覧会が開催されます。能面、衣装、小道具、楽器などが展示されています。

開催場所: ワルシャワ市国立歌劇場オペラの演劇博物館, ul. Plac Teatralny 1

詳細:

<http://teatr Wielki.pl/dzialalnosc/muzeum-teatralne/wystawy/aktorzy-lalki-i-gra-cieni-teatr-w-chinach-i-japonii/>

#### **【予定】子供映画祭【9月17日(土)～25日(日)】**

ワルシャワ及びヴロツワフにて、ニューホライゾン協会主催による『子供映画祭』が開催されます。上映70作品中、日本映画(スタジオ・ジブリ作品)5本の上映が予定されています。

上映スケジュール (ワルシャワ):

9月17日 13時 「借りぐらしのアリエッティ」 Kinoteka 映画館

9月18日 10時 「崖の上のポニョ」 Multikino Targówek 映画館

9月18日 15時30分 「思い出のマーニー」 Kinoteka 映画館

9月19日 17時45分 「千と千尋の神隠し」 Muranów 映画館

9月21日 17時45分 「隣のととろ」 Muranów 映画館

9月22日 17時45分 「思い出のマーニー」 Kinoteka 映画館

9月24日 10時 「崖の上のポニョ」 Multikino Ursynów 映画館

9月24日 15時 「千と千尋の神隠し」 Muranów 映画館

開催場所: ワルシャワ市: Muranow 映画館 (ul. Andersa 5), Kinoteka 映画館 (Pl. Defilad 1), Multikino Targówek 映画館 (Głębocka 15), Multikino Ursynów 映画館 (Al. KEN 60)

ヴロツワフ市: Nowe Horyzonty 映画館 (ul. Kazimierza Wielkiego 19a-21)

詳細: <http://kinodzieci.pl/>

#### **【予定】「波武道祭り2016」【9月18日(日)～10月23日(金)】**

ヴロツワフにて、ポーランド日本親善友好財団「波」主催による日本武道の祭典「波武道祭り2016」が開催され、様々なイベントが予定されています。

9月18日(日) 日本文化紹介: 武道デモンストレーション, 着付け, 書道, 碁, 将棋, 第3回ヴロツワフ市オープン将棋大会(波アイランド)

9月23日(火)~25日(木) 剣道合宿, 波剣道大会

9月24日(水)~27日(土) 居合道合宿, 波居合道大会

9月22日(月)~25日(木) 弓道セミナー, 全ポーランド弓道リーグ大会

10月21日(水)~23日(金) 合気道セミナー

開催場所: ヴロツワフ市, Wyspa Słodowa(波アイランド)及び第9高等学校, ul. Piotra Skargi 31 (武道大会)

詳細: <http://www.fundacja-nami.pl/>

### **【予定】第6回国際空手選手権大会 IKO ポーランドオープン「Galizia Cup」【9月24日(土)】**

レジャイスクにて、レジャイスク極真空手主催による『第6回国際空手選手権大会 IKO ポーランドオープン「Galizia Cup」』が開催されます。

開催場所: ポトカルパチェ県, レジャイスク市, レジャイスク市体育館, ul. Skłodowskiej 6

詳細: <http://www.karate.lezajsk.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

### **皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

### **【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 [newsletter@wr.mofa.go.jp](mailto:newsletter@wr.mofa.go.jp) (ご連絡は電子メールでお願いします。)